

平成26年度防府市環境審議会 会議録

1 開催日時	平成27年3月23日（月） 午後2時から午後3時50分
2 場 所	防府市役所 1号館3階 南北会議室
3 出席者	<p>【委員】 中西委員（会長）、中尾委員（副会長）、島添委員、永富委員、佐田委員、山田信三委員、溝田委員、羽嶋等委員、坂本委員、山田まゆみ委員、阿部委員、宗像委員、石本委員 （欠席委員：神徳委員、友景委員、古谷委員、内田委員、白石委員、蓑島委員、羽嶋直美委員）</p> <p>【行政】 松浦市長、福谷生活環境部長、岸本生活環境部次長</p> <p>【説明者】 エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社 小玉取締役、横田取締役 中電環境テクノス株式会社 環境部 環境調査グループ 吉村マネージャー、下西課長 株式会社東京久栄 環境部 環境影響評価一課 押尾課長</p> <p>【事務局】 生活安全課 井原課長、戸田課長補佐兼環境政策室長、田村係長、岸本主任、中谷主任技師</p>
4 傍聴者	2名
5 議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「防府バイオマス・石炭混焼発電所建設計画に係る環境影響評価方法書」について 2. 日本果実工業株式会社防府工場における環境保全協定に基づく細目協定の締結について
6 会議内容 ※表現の一部は、簡略化している。	<p><u>1 開会</u> 市長あいさつに続き、市長より「防府バイオマス・石炭混焼発電所建設計画に係る環境影響評価方法書」について諮問を行う。</p> <p><u>2 議事</u> (1) 「防府バイオマス・石炭混焼発電所建設計画に係る環境影響評価方法書」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より、審議事項の概要、環境影響評価制度について説明。 ・ 事業者より、環境影響評価方法書の内容について説明。 ・ 委員による審議 <p>会 長：方法書の内容は多岐に渡るほか、住民からの「意見の概要書」を踏まえて審議を行う必要があるため、本日は、方法書について様々な視点</p>

から質問をしていただき、次回の審議までに、各自意見を整理いただきたい。

委員A：バイオマスから臭気が発生するのではないか。また、その評価については、どう考えているのか。

事業者：バイオマスについては、国内からの調達のほか、海外からかなりの量を輸入する。その際は、水分管理が大事と考えている。また、海外からの輸送の途中で燻蒸処理も行われる。密閉構造のバンカー、輸送コンベアーを採用しており、貯蔵期間は長くても3日程度であり、腐敗臭が出る前に燃料として処理できるため、臭気についての評価は入っていない。

委員B：大気質について、PM2.5への配慮や、排ガスやアッシュ中に含まれる重金属類、バイオマスにおけるダイオキシンについて、配慮すべき事項として予測・評価を追加してはどうか。

事業者：PM2.5については、浮遊粒子状物質について予測、評価することでそれに代えさせていただきたいと考えている。

委員C：石炭は、どこから持ってこられるのか、また、施設の耐震性、津波への対策はどのようになされているのか。

事業者：石炭は、オーストラリアやインドネシアの瀝青炭になろうと思う。耐震性は、建築基準法に基づいた耐震設計をしている。津波、高潮への対策については、機器の設置レベルを過去の最大潮位以上にする。具体的には、据付レベルはCDLから5.2mを考えている。

委員B：ボイラーの安全対策については、循環流動層方式では、どのような点が想定されるのか。

事業者：ボイラーの運転に関しては、事故の原因にもつながる設備の損傷等が発生しないよう、運転監視をする。

委員E：バイオマスの混焼比率は重量比でどれくらいか。また、それによる二酸化炭素の排出抑制がどれくらい想定されるのか。

事業者：重量比で40%程度混焼しようと考えている。熱量比では約25%であるため、二酸化炭素排出量も約25%削減できるイメージで捉えている。

委員D：バイオマスをより増やす可能性はあるのか。

事業者：設計の許す範囲でバイオマスの比率を上げることを検討している。

委員D：ばい煙、水質その他について、排出濃度や排出量は実際にはどの程度の数値となるのか、明記できるよう検討していただきたい。

事業者：最終的に準備書の段階で検討する。

委員D：環境影響評価にある回避・低減とは、発生源での低減措置を含むのか。含むのであれば、発生源での低減措置を検討した結果、現段階からの程度低減されたか具体的な数値で示されるのか。

事業者：事業計画の中での回避・低減を含む。また、予測結果のところ、事業計画にいかに関環境保全措置を考慮して事業努力しているか、その結果、与える影響はこのようになるという説明をする。

委員E：建設工事に伴う副産物は、建設残土の他には具体的に想定しているものはあるか。

事業者：再生使用できるものとして、例えば鉄筋、コンクリートガラといったものが出てくるが、可能な限り再利用し、最終処分しなければいけないものがどれくらいか、またどれくらい低減できているかを予測評価することになっている。

委員F：ボイラーやタービンを止めて点検を実施するのは、どの程度の頻度か。

事業者：ボイラー、タービンは、2年、4年周期の法定点検を受ける予定。また、毎年1回は自主点検として停止した状態で点検しようと思っている。

委員B：工事用資材等の搬出入について、生コン車が一日当たり240台というのは、数が多すぎるのではないか。

事業者：数字を詳細に積み上げたわけではないが、最も多く見積もったと理解いただきたい。

委員B：冷却塔は、どれくらいの寸法のものが設置されるのか。

事業者：幅は60mから70mくらいになると思う。高さは現時点ではわからない。

委員B：冷却塔からの熱の影響はどれくらいか。

事業者：基本的には、蒸発することによる潜熱放出であり、大部分が蒸発に伴って外気から熱をもらっている。周辺温度を上げるほどのものではない。

委員B：冷却塔による民家への騒音について、しっかり配慮して欲しい。

事業者：冷却塔に関しては、環境影響評価の中で、騒音及び振動の発生する機器として、冷却水の循環ポンプやファンを主要な発生源として設定し数値シミュレーションを行う予定。

委員B：緑地の確保に努めるべきと思う。

事業者：緑地については、県条例に沿って、全体の15%以上の緑地は確保できる見通し。

委員G：バイオマスはどこから搬入されるのか、またどのように置かれるのか。

事業者：国内のものは山口県を中心に最大4万トン/年、海外からは、インドネシア、マレーシア等から約16万トン/年を見込んでおり、密閉式のバンカーに貯蔵する計画である。

会 長：質問も出尽くしたようなので、本件については継続審議とし、委員は次回の審議までに、各自の意見を整理いただき、事務局にお伝えいただきたい。事務局は、意見のとりまとめと、次回の会議開催を調整す

るとともに、事務局は、委員から新たな質問を受け付けた場合には、次回の審議までに、事業者に見解を求めていただきたい。

(2) 日本果実工業株式会社防府工場における環境保全協定に基づく細目協定の締結について

- ・ 事務局より、審議経緯及び専門部会でとりまとめが行われた協定値（案）について説明。
- ・ 採決の結果、原案のとおり承認された。
- ・ 事務局より、同工場が平成27年3月31日をもって一次休止予定であるため、細目協定書の締結時期については、再開後に事業者と協議の上締結することを報告した。

以 上